特定施設・有害物質貯蔵指定施設使用等開始報告書

年　　　月　　　日

横 浜 市 長

住　　所

　　　　　　　　　　　　　届出者　法 人 名

代表者名

水質汚濁防止法の規定により届出をした特定施設・有害物質貯蔵指定施設の使用を開始（構造等の変更）したので次のとおり報告します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工場又は事業場の名称 |  | ※整理番号 |  |
| 工場又は事業場の所在地 |  | ※審査結果 |  |
| 特定施設の種類 |  | ※備　 考 |  |
| 届出の規定 | □第５条第１項  □第５条第３項  □第７条 |
| 届出年月日 | 年　　月　　日 |
| 使用開始（構造等変更）  年月日 | 年　　月　　日 |  |  |

備考　１　水質汚濁防止法第５条第３項の規定による届出のあった施設の場合には、届出に係る特定施設

の種類の欄には記載しないこと。

２　※印の欄には、記載しないこと。

　　　３　使用を開始した日から、１５日以内に報告すること。

　　　４　報告書の用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

５　化学的酸素要求量等に係る新総量規制基準は上記使用開始（構造等変更）年月日をもって適用となることを確認します。